

秋田県告示第 1 7 8 号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおりふ化業者の登録をしたので、同条第 4 項の規定に基づき公示する。

平成29年 3 月31日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 登録ふ化業者

登 録 番 号	氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所	ふ 化 場 の 名 称 及 び そ の 所 在 地
秋 田 南 第 28－1 号	嶋 田 耕 治 大仙市朝日町14番24号	嶋田ふ化場 大仙市南外字上巣ノ沢154番

- 2 登録年月日 平成29年 3 月25日
- 3 登録の有効期限 平成32年 3 月24日